

令和5年12月1日

東北町議会議長 岡山 粕男 殿

教育民生常任委員会  
委員長 田嶋 悟

### 所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

#### 記

- 1 開催期日 令和5年11月20日（月）
- 2 開催場所 役場議員控室
- 3 調査事項
  - (1) 所管事務調査
    - ①町民課 ・住民票等のコンビニ交付事業について

#### 4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、副町長、教育長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

## 町民課

・住民票等のコンビニ交付事業について

### 1 事業概要

マイナンバーカードを活用し、役場窓口が開いていない休日や夜間でも、全国約5万7千店舗を超えるコンビニで、午前6時30分から午後11時まで住民票などの証明書が取得できる。(ただし、年末年始、メンテナンス時を除く)

運用開始予定日：令和6年2月1日

### 2 事業目的

- (1) 住民の利便性向上
- (2) 感染症拡大の抑制
- (3) マイナンバーカードの保有枚数率向上
- (4) 職員の業務量の削減

### 3 事業費 3,322万円

財源：デジタル田園都市国家構想推進交付金（補助率1/2）

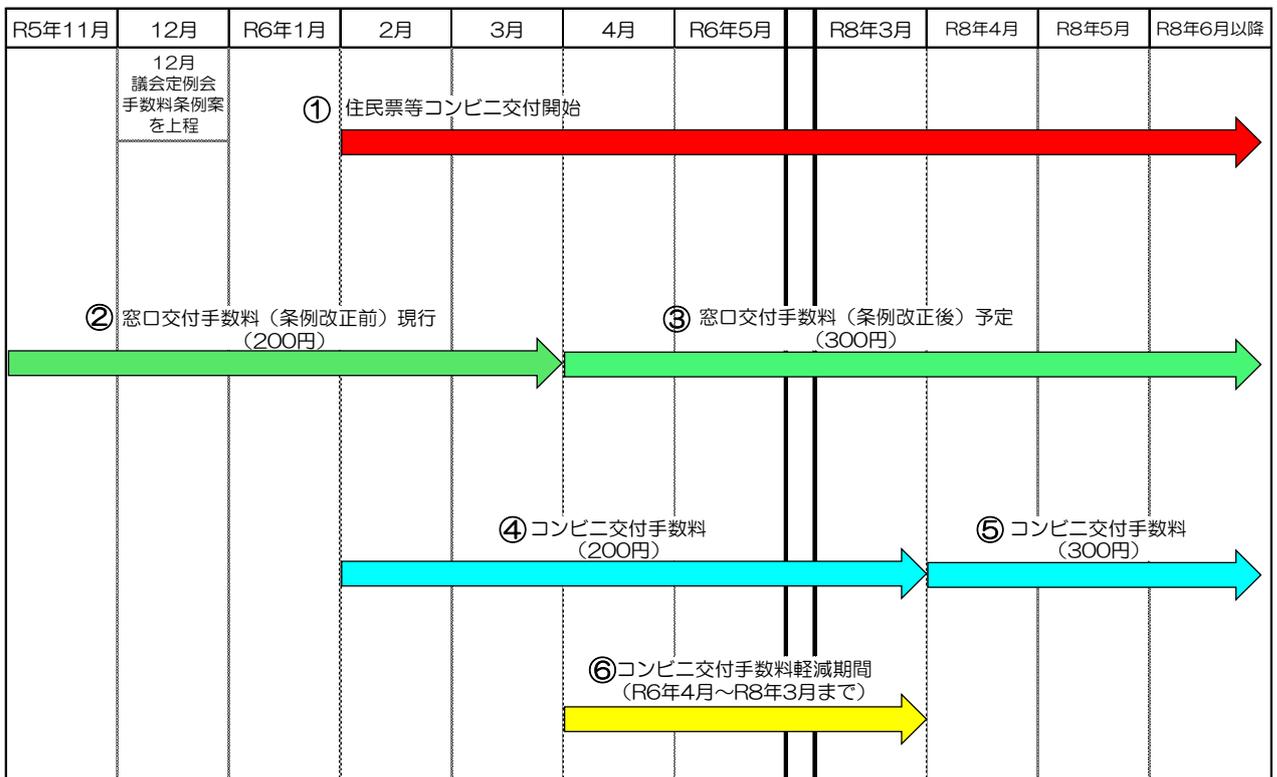
### 4 コンビニで取得できる証明書及び手数料

各種証明書1件の金額

取得できる証明書	R6年2月1日～ R8年3月31日まで	R8年4月1日以降	摘要
(1)住民票の写し	200円	300円	
(2)印鑑登録証明書	200円	300円	
(3)住民税所得（課税）証明書	200円	300円	
(4)戸籍附票	200円	300円	
(5)戸籍謄本・抄本	450円	450円	同額

※（手数料軽減期間は、R6年4月1日～R8年3月31日まで）

住民票等コンビニ交付のスケジュール



※手数料表示は住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍附票、住民税所得（課税）証明書の手数料となります。

・住民票等の郵便局交付事業について

1 事業概要

マイナンバーカードを活用し、役場やコンビニまで遠い地域にある町内の郵便局で、住民票などの証明書が取得できる。(ただし、土日祝日、年末年始及びメンテナンス時を除く午前9時から午後5時まで)

運用開始予定日：令和6年4月1日

2 事業目的

- (1) 住民の利便性向上
- (2) マイナンバーカードの保有枚数率向上
- (3) 職員の業務量の削減

3 事業費及び端末設置する郵便局

事業費：827万7千円

財 源：証明書交付サービス端末整備費補助金と一般財源

設置する郵便局：甲地郵便局 (補助率100%) (※<sub>1</sub> 4.4km)

徳万才郵便局 (補助率100%) (※<sub>1</sub> 4.1km)

小川原郵便局 (一般財源) (※<sub>1</sub> 2.6km)

※<sub>1</sub> 郵便局から役場かコンビニまでの距離

4 郵便局で取得できる証明書及び手数料

各種証明書1件の金額

取得できる証明書	R6年4月1日～ R8年3月31日まで	R8年4月1日以降	摘 要
(1)住民票の写し	200円	300円	
(2)印鑑登録証明書	200円	300円	
(3)住民税所得(課税)証明書	200円	300円	
(4)戸籍附票	200円	300円	
(5)戸籍謄本・抄本	450円	450円	同 額

※(手数料軽減期間は、R6年4月1日～R8年3月31日まで)

【質疑】住民票等のコンビニ交付事業の財源は、デジタル田園都市国家構想推進交付金が2分の1補助で、あと2分の1は一般財源か、それとも起債ですか。

【回答】国の補助が1,661万円、あと2分の1は今のところ一般財源で考えていますけれども、起債を使えるのか調べながら進めていきたい。

【質疑】住民票等の郵便局交付事業の事業費は827万ですが、補助金と一般財源とどの程度の割合になっていますか。

【回答】甲地と徳万才は、100%国の補助で約270万ずつ、小川原は一般財源から270万です。

【質疑】マイナンバーカードの保有枚数率向上とありますが、現在マイナンバーの保有率がどれくらいなのか教えてください。また、このコンビニ交付事業で保有率をどの位まで上げられる見込みですか。

【回答】現在の保有率は70.2%で、保有率80%近くまでは持っていきたいと思っております。

【要望】どうしてもマイナンバーカードを使えない年配の方もいらっしゃると思いますが、こういう時代になっていくので、マイナンバーカードをつくりましょうねというのは引き続き町としても案内し、今後コンビニ交付するにあたり、タッチパネル作業が出てくるので、親切にいろいろ教えていただければと思います。

【質疑】 コンビニの場合と郵便局の場合で利用の方法が違うと思いますが、具体的に、どのような形で住民が利用するようになるのか。

【回答】 コンビニ交付については、本人がマイナンバーカードを持って行き、複合機があるのでそちらのほうにマイナンバーカードを添えて、暗証番号を入れ、自分の必要な証明書を選択し、お金を払い、そこで証明書を出して帰るといった形になります。

郵便局のほうは、タッチパネルがあるので、自分の必要な書類を選択すると、その後番号が出ます。それを郵便局側の社員の方が何番の誰々さんと呼んで証明書を渡すので、そこでお金を払うという形になります。

【質疑】 今年プレミアム商品券で、郵便局でも扱うということで取り組んだのですが、全部の郵便局がそうだったのか分かりませんが、置いていてもあまり利用してくれないという話が出ていて、チラシには書いてあるのですがさりげなく一覧になっていて、前と違うやり方をするのであれば、前と違いますよ、こう変わりますよ、だから使ってくださいねというようなアピールの仕方をしないと、せっかく住民のためにとということでも、それがなかなか浸透しないと思います。そういう意味で今後考えていることかあれば教えてください。

【回答】 現在、町テレビ、広報、毎戸配布等で、操作の仕方等を写真で載せ、こちらを選んでくださいという形で、分かりやすくアピールしていきたいなと思っております。

【要望】 住民票等は買い物とは違い、必要なときだけとりに行くので、郵便局やコンビニでやっていることを忘れて役場に行ってしまうこともあるので、ここでこういうことができますよというのが明確に分かるような表示も必要だと思います。

町 民 課 ・ 補正予算の概要説明

福 祉 課 ・ 補正予算の概要説明

高 齢 介 護 課 ・ 補正予算の概要説明

保 健 衛 生 課 ・ 補正予算の概要説明

学 務 課 ・ 補正予算の概要説明

社会教育スポーツ課

・ 補正予算の概要説明

その他